

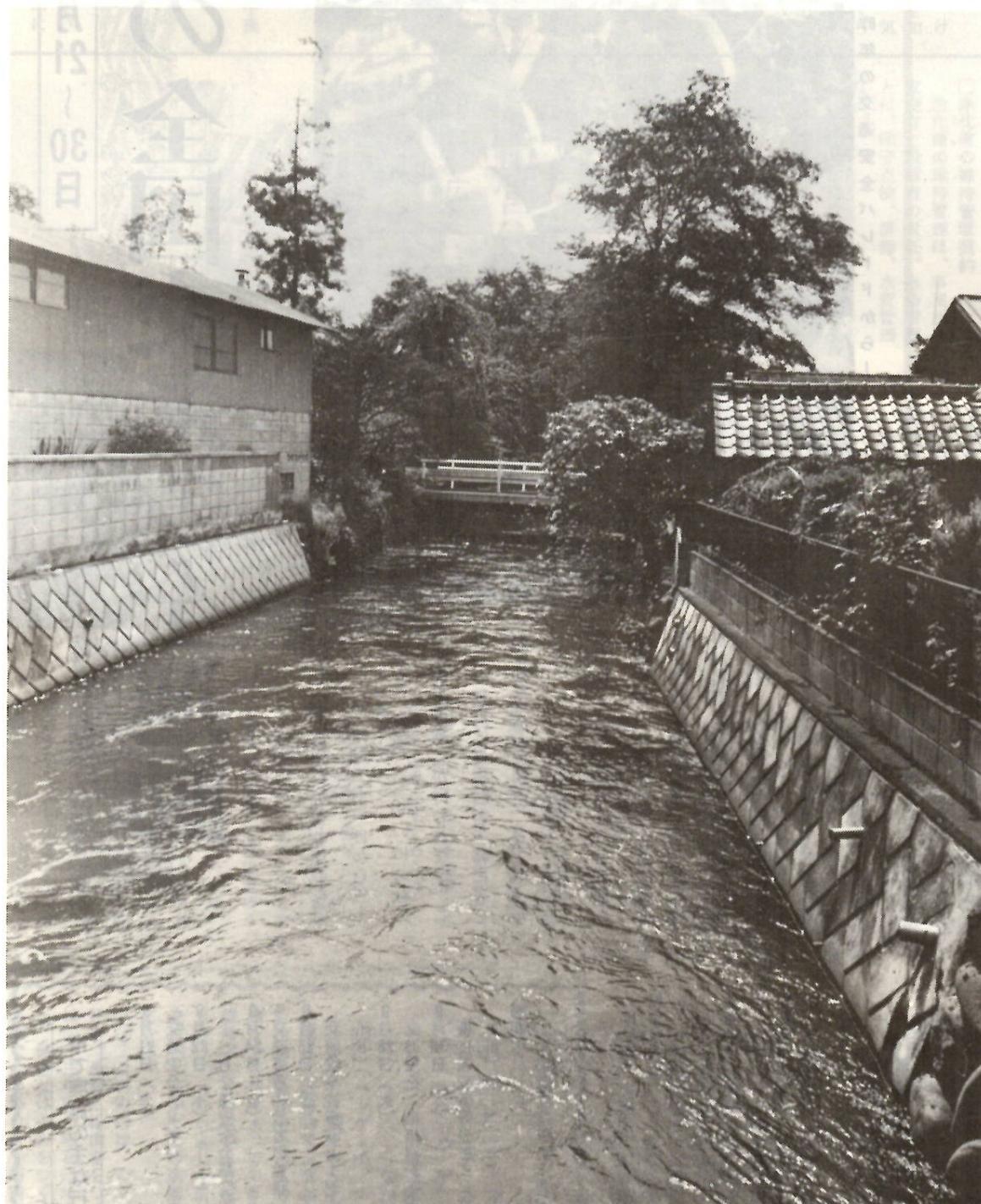
名報 まえはし

第604号

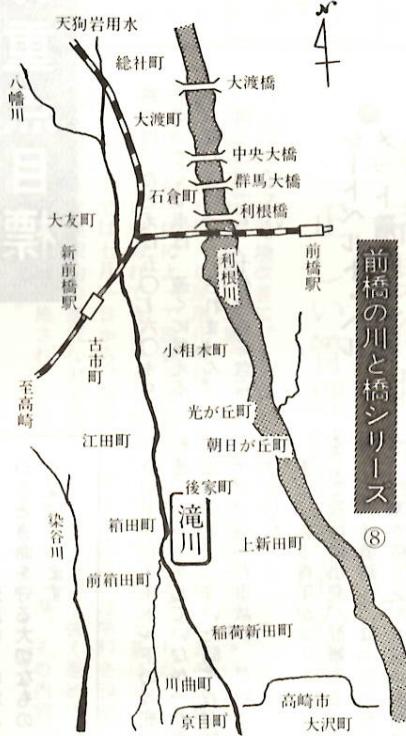
発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部16円)

9月15日

昭和51年(1976年)



川曲町を流れる滻川には、まだ昔の趣きが随所に残っている



元総社・東地区流れる滻川

○として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

□天狗岩用水から新田開発へ
慶長七年、総社領主秋元長朝が起こした天狗岩用水の工事は、慶長九年に完成した。利根西のよく野を利根の水が流れた。この水を利用して、新田を開発するのが、次の仕事だった。新田開発には多くの労力が必要である。その人集めは當時いへんなどだった。

このとき、新田開発のため領主を助けたのは、下新田の牛込大膳、東箱田の斎城兵庫、西箱田の石原新左衛門などだという。

牛込氏は利根川を隔てた櫛島の出身といわれる。この地方の豪族で、利根川がまだ前橋市街の北を流れ、新田と櫛島とが地続きだったころから、この地方に勢力のある

秋元氏の堀つた天狗岩用水取入口は、深さ二尺五寸、幅四尺、一萬石の水量だった。この堀の幅を拡げ、底を深くし、水量をふやして、遠く滻川・玉村・芝根まで潤す用水に仕上げたのは、幕府代官伊奈備前守忠次だという。忠次は

天狗岩の流水を滻川に引き、この川を拡張、元総社・東地区、玉村町・井地先で鳥川に合流するまで、一キロの新用水としたのであ

る。この工事は慶長十五年に完成、新田村が次々と開発されていった。東地区的町名には、上新田、下新田、櫛島新田など「新田」のつく名が多いのは、用水開発後的新しい村を物語るものといわれている。

□伊奈忠次の「滻川」開堀
秋元氏の堀つた天狗岩用水取入口は、深さ二尺五寸、幅四尺、一萬石の水量だった。この堀の幅を拡げ、底を深くし、水量をふやして、遠く滻川・玉村・芝根まで潤す用水に仕上げたのは、幕府代官伊奈備前守忠次だという。忠次は天狗岩の流水を滻川に引き、この川を拡張、元総社・東地区、玉村町・井地先で鳥川に合流するまで、一キロの新用水としたのであ

る。この工事は慶長十五年に完成、新田村が次々と開発されていった。

東地区的町名には、上新田、下新田、櫛島新田など「新田」のつく名が多いのは、用水開発後的新しい村を物語るものといわれてい

る。

□昔の清流は、いつ……

滻川を、天狗岩用水と八幡川の合流点、総社町・總社の上流から下る。川岸を覆うアカシヤとヨシの間を、水は飛沫をあげて流れる。總社二号団地の西端をかすめ、中央陸橋下を南下する。ここから改修された滻川には、薬師橋、太田橋、大友橋、諏訪橋と永久橋が続く。川は上越線に沿って南へ流れ、新前橋地区を貫き、駅はるか手前で東へ迂回する。

朱鳥橋先で川幅はやせばまり水のにおいが鼻をつく。熊野橋先、古市町と箱田町境辺で滻川の改修は終り、再び古い流れを見せる。

川幅は昔のまま、水辺に垂れた萬草、アカシヤやケヤキの木々が水面を覆つて暗い。オナガやムクドリの声が樹間にとび交う。

滻川は箱田町を貫き、前箱田町境を南に流れる。川すじに桑園と田がひろがる。小さな用水が、幾筋も滻川から分水され、古い家の屋敷の周囲をめぐり、田へ導かれていく。人間と川との結びつきが、随所にみられる。

「夕方、子どもを背にのせて、泳ぎましたね。水はきれいで、備前堀でみんな米をとき、釜を洗ったものです。クキ、フナ、ナマズ、ウナギが筈(ど)をかけると、タラ一杯もとれたのです。今はこの汚れ。悲しいことです。」

——前箱田町・吉田政雄さん (62歳) は嘆く。

「親父が、正月の朝は滻川の若水で茶を入れることを、家例にしていたくらい水がきれいでした。夏は風呂を立てず、近所のおばあさんや娘さんも、みんな滻川で体を洗い、フナやクキを追って、子どもたちも泳いだものです。あんなきれいな水は、もう見られないのかね。」——川曲町・中里松次さん (71歳) は昔をなつかしく、「ホタルや魚の住む美しい川に夏は風呂を立てず、近所のおばあさんや娘さんも、みんな滻川で体を洗い、フナやクキを追って、子どもたちも泳いだものです。あんなきれいな水は、もう見られないのかね。」——川曲町・中里松次さん (71歳) は昔をなつかしく、「ホタルや魚の住む美しい川に

濡川は静かに京目町に流れ去る。

広報手帳

□法務総合相談 || 10月1日(金)午後1時から4時まで、前橋西武百貨店(旧・西友)二楼。人権、身の上相談、登記、戸籍、国籍供託の相談など。無料・

秘密厳守。

□耕運機の踏切事故急増||耕運機と列車が接触する事故が急増、国鉄では注意を喚起中。去る8月22日、信越線で二件、吾妻線で一件と、高铁管内で一日三件。二名が重傷という惨事。原因は左右の確認を怠つての横断と、踏切で耕運機の先端が出ているのに気づかず列車待ちしていて巻き込まれたもの。農繁期を控え、こうした事故の増加が懸念されます。踏切での一旦停止、左右確認をくれぐれも。

□山火事防止ボスター募集||応募資格は中学・高校生。図柄は、山火事の恐ろしさを表現したもの。用紙はB3判(タテ52、ヨコ37センチ)で、色はクリヨン、バス、水彩、油彩を使用。文字は原画に

「山火事予防」と。裏面に校名・所在地・学年・氏名(ふりがな)をつける。作品の送り先は東京都文京区後楽一丁目七番12号、林友ビル6階「林野弘済会」あて。締切り9月30日。農林大臣賞、文部大臣賞ほか、賞多数。△標語募集▽

山火事のこわさ、予防、森林資源の確保を表現したもの。応募は、ハガキ一枚に二句以内。他はポスターと同じ。詳細は市役所農政課普及係(電話24局一一一内線三四四四)へ。

□県立近代美術館の催し || 10月1日~11月3日ヘブルデル展[△]近代彫刻に不滅の偉業を残すブールデルの初期から晩年に至る彫刻百二十点、水彩・デッサン三十点が展示されます。△近代日本画秀作展[△]明治から現代にいたる日本画約四十点を展示。△種美術館の所蔵品です。

□9月の市民の茶席 || 25日午前10時から午後3時まで、中央公民館茶室。茶席当番は前橋茶道会の木暮宗壇さん。10月は15日、当番は横堀宗尊さん。9月の市税納付・固定資産税・都市計画税の第3期、納期限は9月30日です。お早めに納付しまし

歩く早さより約十一倍。郊外の道
おとなの歩く早さは、一秒間に
約一メートル。小さい子どもの歩
く早さは、おとなの半分以下。
時速四〇キロの車は、おとなの
歩く早さより約十一倍。

●歩行者、特に子ども
お年寄りの事故防止
歩行者の交通事故の七
四パーセントは、中学生以下
と六十歳以上のお年寄りです。

●シートベルトの着用は、運転者も
お年寄りの事故防止

運動の重点目標



昨年の交通安全パレードから――。

スは、非常に多く、運転者に
とってベルト着用は、いざと
いうとき命を守る大切なもの
となっています。

路では、たとえば五〇／六〇キロ
で走ってくる車は、遠くに見える
から安心といつていられません。

遠くの車でも、十分注意を怠ら
ないでください。

●シートベルト・ヘル
メット着用の推進

乗用車が百メートル下の谷底に
転落、ベルトをしていなかつた運
転者が即死、していた同乗者が軽
いケガで済んだ事故が、県内でも
ありました。

また、ある青年がシートベルト
をして旅行に出発、混雑する街を
抜けて高速道路へ。ほつと一息し
て、高速道路でシートベルトをはず
し、スピードを上げる。時速八十
キロ。そのとたん、ホイル・ナ
ットがゆるみ、前輪の一つがはず
れ、車は高速道路から十メートル
下の地面へ。青年はとび出し、コ

自転車だから――という安易な安
全感覚を失うのです。

●自転車の事故防止

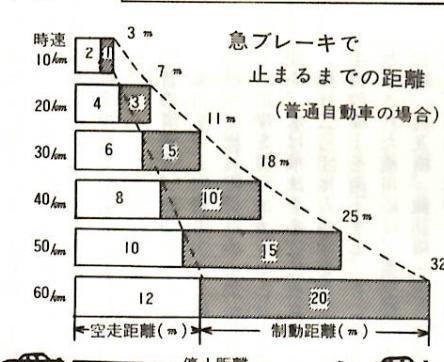
ことしに入って、自転車での
交通事故は百三十二件
の発生。この数は増え続けて
います。自転車も、車両の
仲間。交通ルールを正しく守
りましょう。

シートベルトは、危険な瞬間に
は着用できない、と知つても、あ
とのまつり。あなたも運転者、明
日からといわず、今日からもシ
ートベルト、ヘルメットの着用を習
慣づけたいもの――。

●ゆっくり走ろう 運動の定着化

心は禁物。まず、ブレーキの整備
は常に大切。とっさのときに、ブ
レーキがきかなかつたら大変。

道路は左側を一列に。二人乗り
や無灯火も危険です。傘をさした
り、荷物を手に持つての乗りかた
も禁物。そして、通行のときは正
しい合図をお忘れなく。



前橋市内の地区別交通事故の発生状況

(昨年1年間のもの。50年1月~12月)

事故別	地区別	旧市域	上川渕	下川渕	芳賀	桂萱	東	元総社	総社	南橘	清里	永明	城南	城南(大胡署)	計
発生件数		548	62	23	12	163	48	107	56	136	7	107	22	54	1,345
死者		3	2	3	1	2	0	2	1	4	0	3	0	1	22
重傷者		47	10	3	0	24	6	13	5	10	0	11	0	17	146
軽傷者		596	67	33	18	179	53	121	65	174	7	119	28	64	1,524
1,000人あたり発生件数		6.32件	2.78	4.98	1.81	5.87	2.74	7.15	5.29	5.22	2.50	7.17	4.01	5.48	5.37件
1,000人あたり傷者数		7.42人	3.45	7.71	2.72	7.32	3.37	8.96	6.61	7.06	2.50	8.71	5.11	8.23	6.67人

秋の全国交通安全運動

9月21~30日

市で実施の主な行事

ンター)

子ども交通教室 (各保育所・幼

稚園・小学校)

そのほか、期間中に交通指導所

特別交通監視所を市内主要地点に

設け、街頭での交通安全指導、子

ども交通安全手紙の配布などを実

施します。

この運動の目的は――誰もが正

しい交通安全思想を理解し、交通

ルールを守り、習慣づけることに

あります。

各家庭では、ぜひ“交通安全会

議”を行って、交通事故から家族

を守りましょう。

この運動の目的は――誰もが正

しい交通安全思想を理解し、交通

ルールを守り、習慣づけることに

あります。

各家庭では、ぜひ“交通安全会

議”を行って、交通事故から家族

を守りましょう。

昭和51年9月15日号

● 市の木・市の花、苗木のプレゼント

市の木は、いちょうと、けやき。市の花は、つづじ、と、バラ。このうち、いちょうとつづじを広く市民のみなさんに植えていただき、親しんでいただけます。

希望者は、市役所公園緑地課へ往復ハガキにて住所・氏名・性別・年齢・職業を書いてお申しこみを。(昨年プレゼントを受けた人はご遠慮を)応募者多数のときは抽選。締切、10月5日。抽選は10月8日。引渡しは10月19日の予定です。

● 市の木「いちょう」「けやき」

盆栽展示会

いちょう、けやきの良さを知り、盆栽づくりをすすめていた

だくため、10月30日・31日、敷島公園バラ園内展示館で開催します。出品希望者は10月25日まで市役所公園緑地課へお申し込みを。出品者は記念品を贈ります。

水と緑の月間行事

9月中旬～10月中旬

● 緑の相談所を開設

10月30日(午後1時～4時)
31日(午前10時～午後3時)バ

市営住宅ただ今建設中



現在建設中の市営住宅(広瀬団地)

○ 敷島公園ボート場無料開放
10月3日、午前8時30分～午後4時。雨天の場合は10月10日。

○ フラワーポットの設置
街路の歩道に二十基を設置、緑化に役立正在していま

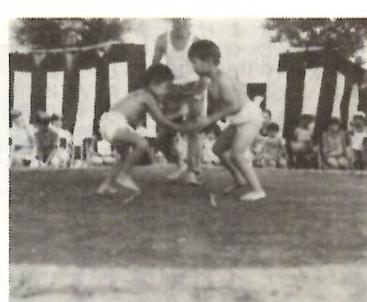
● 保存樹木等の指定
現在、指定の準備をすすめています。10月中旬までの間に指定の予定です。

町の話題

ハツケヨイ

城東町三丁目の

なかよし土俵



熱戦が展開される「なかよし土俵」

○ …ハツケヨイ、ノコッタ、
ノコッタ! — 城東町三丁目の児童
公園に、本格的な土俵ができる。
町の青年会が中心となって、労力
と情熱でつくりあげた土俵は、入り母屋づくり屋根つき、名づけて「なかよし土俵」。

○ …この町内は、こぞって相撲
好きな青少年が中心となって、労力
と情熱でつくりあげた土俵が続いている。

○ …この町内は、こぞって相撲
好きな青少年が中心となって、労力
と情熱でつくりあげた土俵が続
いています。最初に相撲場をつくったのは、二十三年前の昭和二十八年のこと。健全な体と心をつくるのは裸

小学校六年・八木原真一君が獲得、思わずニックリ。負けた子も、勝った子も、思い切りぶつかり合って、さわやか!。「とても楽しめた。ボクたちの土俵として、大切にしていきます」と笑顔いっぱいだった。

業者契約お済みですか?

正しい管理は設置者の責任

快適な生活环境改善に、トイレの水洗化は不可欠。公共下水道がまだ整備されていない地域では、浄化槽設置家庭が急増しているのも、その現われ。し尿浄化槽は、現在市内で約八千基。適正な維持管理が、法によって設置者に義務づけられています。しかし、これが完全に守られてきたのは、全体の三分の一、約二千基ほど。そこで、市では七月一日から、清掃許可業者の統合、標準料金設定、浄化槽維持管理契約の徹底などを骨子とした行政指導を強く進めています。この制度が実施されてから三ヶ月。もう一度、その内容をお知らせすると……。

□ 浄化槽の維持管理契約

浄化槽の維持管理は、事業所・家庭など設置者の責任。維持管理とは、保守点検、清掃、水質管理など。

浄化槽の維持管理は、市内に次の二業者が許可されています。業者には、営業区域の指定はありません。ご自由に選んで、維持管理委託の契約を結び、後日トラブルなどが起きないよう納得のうえ委託することが大切です。

● 緑の相談所を設置

10月30日(午後1時～4時)
31日(午前10時～午後3時)バ

やきの良さを知り、盆栽づくりをすすめていた

だくため、10月30日・31日、敷島公園バラ園内展示館で開催します。出品希望者は10月25日まで市役所公園緑地課へお申し込みを。出品者は記念品を贈ります。

○ 前橋浄化槽管理センター(城東町五丁目五一～三、電話34局八八〇〇)

○ 前橋浄化槽管理標準料金
市では、浄化槽設置者のみなさんが、安心して維持管理を委託できるよう、次とおり標準料金を決め、七月一日から実施しています。

● 関東凧技術センター(南町)

□ 設置者のみなさんにお願い
新しい制度の業務開始から三ヶ月。発足当初のこともあるて、一

前橋市し尿浄化槽維持管理標準料金表

昭和51年7月1日から実施

人用	槽の容量	清掃料金		人用	槽の容量	清掃料金	
		旧	新			旧	新
4人	1.0m³	9,985円	8,000円	85人	9.5m³	78,160円	54,000円
5人	1.5	10,755	9,000	90	10.0	82,220	57,000
7人	1.75	13,380	10,000	115	10.5	93,310	69,000
10人	2.0	14,480	12,000	140	15.0	113,990	85,000
15人	2.5	17,560	14,000	165	17.5	129,630	97,000
20人	3.0	20,830	16,000	190	20.0	149,660	112,000
25人	3.5	23,195	18,000	215	22.5	160,620	120,000
30人	4.0	26,655	21,000	240	25.0	175,310	131,000
35人	4.5	29,965	23,000	290	30.0	227,410	181,000
40人	5.0	33,275	26,000	340	35.0	268,200	214,000
45人	5.5	36,112	28,000	390	40.0	287,540	230,000
50人	6.0	38,950	33,000	440	45.0	328,950	263,000
55人	6.5	41,740	35,000	490	50.0	366,680	293,000
60人	7.0	44,465	40,000	590	60.0	453,840	363,000
65人	7.5	47,235	42,000	690	70.0	520,200	416,000
70人	8.0	49,305	44,000	790	80.0	613,810	491,000
75人	8.5	71,690	50,000	890	90.0	668,240	534,000
80人	9.0	74,530	52,000	990	100.0	750,190	600,000

(注) 槽内付属機器の修理、排管のつまりなど特殊作業は別途料金となります。

保守点検料金 一般家庭1回につき1,500円。事業所等1回につき2,000円。
消毒薬代 1人1か月20円(年1人240円)
水質検査料 1,500円(BOD検査実費)

ただし、業者に検査を委託する場合、検査料の外に採水、運搬手数料として250円が加算されます。

若千の誤解や混乱もみられます。そこで、設置者のみなさんにお願いしたいことをあげてみますと、
①「清掃済ステッカー」は、届に確認印を。清掃が済んでから。清掃のとき必ず立ち合い、完全に済んだかどうかを確認し、この確認の上で、業者が持参の「清掃完了

